令和4年度 第1回新潟県立図書館協議会

日時:令和4年9月14日(水)

午後2時から4時

場所:新潟県立図書館1階 制作演習室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 新潟県立図書館運営基本指針等について
 - ① 新潟県立図書館運営基本指針(令和3年度~令和5年度)
 - ② 新潟県立図書館運営基本指針 行動計画
 - ③ 令和4年度新潟県立図書館の運営基本方針
 - (2) 令和3年度新潟県立図書館に対する評価(報告)について
 - (3) 「令和3年度の運営に関する図書館協議会意見」を踏まえた県立図書館の対応について
 - (4) 令和4年度行動計画の進捗状況(中間報告)について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配布資料】

- 資料1-1 新潟県立図書館の概要
- 資料1-2 新潟県立図書館協議会の概要
- 資料1-3 新潟県立図書館協議会への諮問事項
- 資料1-4 新潟県立図書館協議会関係法令等
- 資料2-1 新潟県立図書館運営基本指針(令和3~5年度)
- 資料2-2 新潟県立図書館運営基本指針 行動計画
- 資料2-3 令和4年度 新潟県立図書館の運営基本方針
- 資料3-1 令和3年度 新潟県立図書館 運営基本指針行動計画に係る評価
- 資料3-2 「令和3年度の運営に関する図書館協議会意見」を踏まえた新潟県 立図書館の対応
- 資料4 令和4年度新潟県立図書館行動計画の評価シート(中間報告) 参考資料 新潟県立図書館の管理・運営のあり方の検討状況等について

新 潟 県 立 図 書 館 の 概 要

1 目 的 県民の教育と文化の発展に寄与する。

2 主な沿革

- ・大正4年4月1日 明治記念新潟県立図書館(寄居町)として創立
- · 昭和 28 年 12 月 21 日 2 代目 新館開館 (一番掘通町)
- ・平成4年8月7日 3代目 現在地に移転・新築(築後30年) (創立107年)

3 施設規模

- ・土地 15,600.00 m² (新潟県から借地)
- ・建物 8,891.74 m² (施設内他館との共通エリア含む。)(RC造 2階建)

4 蔵書状況 約95万冊 (R4.3.31現在)

(単位:冊)

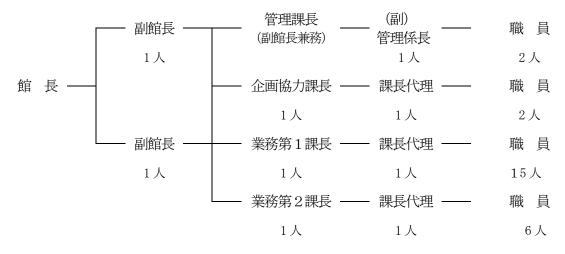
一般書	うち洋書	環日本 海関係	郷土関係	AV 資料	児童書	合 計
739, 356	9, 588	15, 708	137, 049	5, 506	52, 829	950, 448

5 入館者等の状況

(単位:人、冊)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入館者数	438, 897	426, 882	438, 242	414, 216	270, 741	296, 418
個人貸出冊数	502, 161	525, 633	537, 050	502, 595	401, 488	457, 894

6 組織体系



R4.4.1 職員合計 35 人(正職員 25 人(うち司書 19 人)、正職員以外 10 人)

7 当初予算額 (職員給与費を除く)

R 4年度: 253,938 千円(うち、図書館資料購入費 31,713 千円) R 3年度: 200,366 千円(うち、図書館資料購入費 31,713 千円)

新潟県立図書館

新潟県立図書館協議会の概要

1 設置根拠(図書館法第16条)

図書館法に基づく新潟県立図書館協議会設置条例(以下「条例」という。) 【関係法令は資料 1-4】

2 設置目的(図書館法第14条第2項)

図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉 仕につき、館長に対して意見を述べるための機関

【諮問事項は資料 1-3】

3 組織

(1) 構成(条例第2条)

協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上及び文化の発展に資する活動を行う者並びに学識経験のある者(公募委員を含む。)の中から、新潟県教育委員会が任命

(2) 定数(条例第3条)

協議会の定数は10人

4 委員長・副委員長

- (1) 選任(新潟県立図書館協議会運営要綱(以下「要綱」という。)第2条)
 - ・協議会の委員長及び副委員長は委員の互選
 - ・任期は在任期間
- (2) 職務(要綱第3条)
 - 委員長は協議会を主宰
 - ・副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときその職務を代理

5 任期(条例第4条)

2年間(令和4年8月1日~令和6年7月31日)

6 会議

- (1) 招集 (要綱第4条)
 - ・協議会は館長が招集
 - ・館長は、委員3名以上から附議すべき事項を示して協議会の開催を請求されたときは、会議を招集
- (2) 開催回数 (要綱第5条)

年2回、ただし、必要あるときは随時招集

(3) 開催通知(要綱第7条)

館長が開催10日前までに通知(開催場所、日時及び附議すべき案件)ただし、緊急を要する場合はこの限りでない

(4) 欠席・遅参通知(要綱第8条)

欠席又は遅参する場合、委員は、開催5日前までに館長に通知

4 図書館運営評価のサイクル

年度	月日	協議会	事務局作業
R3	3月	R3年度第2回協議会 ・R3年度評価案の討議 ・R3~5年度運営基本指針・行動計画案の討議	
	4月 9月		・R4年度事業の実施・委員の意見を踏まえ、委員長が協議会意見を取りまとめ・R3評価を県教育委員会に報告・R3評価の確定及び公表
R4	9.14	R4年度第1回協議会 ・R3年度評価確定の報告 ・R4年度の行動計画の進捗状況について討議	
	1 O月 1月 (予定)		・R4年度事業の実施・R5年度取組事項等の検討
	R5 2 or 3月 (予定)	R4年度第2回協議会 ・R3年度評価案の討議 ・R3~5年度の運営基本指針・ 行動計画に基づいたR5年度の 取組について	

新潟県立図書館

新潟県立図書館協議会への諮問事項

1 新潟県立図書館協議会への諮問事項

館長は、協議会に「新潟県立図書館運営に対する評価」を諮問し、これについて委員の意見を聴取する。

2 図書館運営に対する評価

- (1) 平成20年の図書館法改正により、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。(図書館法第7条の3)」と法律に定められたことを受け、評価を実施する。
- (2) 図書館サービスのたゆまぬ向上を図るため、行政評価の手法を取り入れ、当館の業務をPlan (計画)・Do (実施)・Check (評価)・Act (改善) のサイクルの中で評価することで、業務の適正な運営、改善を行う。
- (3) 評価の結果を広く公表することによって、図書館運営に関して県民への理解を深め、利用の促進と連携・協力を図る。

3 図書館運営評価の内容

(1) 自己評価

行動計画に係る事業評価

- ア 当該年度の運営基本指針に基づく行動計画について、各年度当初に評価項目、 指標、数値目標を設定
- イ 1~5の5段階で目標達成に向けた進捗状況を定量的に評価するとともに、定 量評価を踏まえて、その他の成果や課題等も加味して総合的に評価
 - a 定量評価
 - 5=100%以上
 - 4=90~100%
 - $3=80\sim90\%$
 - 2=70~80%
 - 1=70%未満
 - b 総合評価
 - A=成果を上げている(4.5以上)
 - B=順調に進んでいる(3.5以上4.5未満)
 - C=概ね順調に進んでいる(2.5以上3.5未満)
 - D=順調に進んでいるとはいえない(1.5以上2.5未満)
 - E=事業の見直しが必要(1.5 未満)
- ウ 評価を踏まえ、次年度以降に向けての問題点、改善点及び方向性を検討

(2) 外部評価 (協議会意見)

館長は、上記(1)の自己評価について、図書館協議会に諮問し、協議会はその妥当 性等について検討の上、意見を述べる。

図書館協議会関連法令等

〇図書館法 (抜粋)

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(図書館協議会)

- 第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。
- 2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。
- 第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命 する。
- 第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

〇図書館法施行規則 (抜粋)

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

〇新潟県立図書館条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、県民の教育と文化の発展に寄与するため、新潟県立図書館を新潟市中央区女池南3丁目に設置する。

(委任)

第2条 新潟県立図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

〇新潟県立図書館協議会設置条例

- 第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第16条の規定に基き、新潟県立図書館に図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。
- 第2条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上及び文化の発展に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。
- **第3条** 協議会の委員の定数は10人とする。

- 第4条 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- **第5条** 新潟県教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中であって も、解職することができる。

〇新潟県立図書館協議会運営要綱

- 第1条 新潟県立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関しては、法令に別 段の定めのあるものを除く他、この要綱の定めるところによる。
- 第2条 協議会には、委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は、協議会委員の 互選とし、任期は、その在任期間とする。
- 第3条 委員長は、協議会を主宰する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あると きその職務を代理する。
- 第4条 協議会は、館長が招集する。館長は、委員3名以上から附議すべき事項を示して 協議会の開催を請求されたときは、これを招集しなければならない。
- 第5条 協議会は、年2回これを開く。ただし、必要あるとき随時招集する。
- 第6条 協議会は、必要あるときは、小委員会をつくることができる。
- 第7条 協議会の開催場所、日時及び附議すべき案件は、館長が開催 10 日前までに通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 第8条 協議会に欠席又は遅参する委員は、開催5日前までに、その旨を館長に通知しなければならない。

新潟県立図書館運営基本指針(令和3年度~令和5年度)

1 地域社会への貢献

地域に向き合い、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を支えます。

○県の行政施策と連携した取組

- ・県の行政施策をテーマとした展示の開催
- ・県の重点施策と関連した図書コーナーの設置
- ・県作成のポスター、パンフレット等の掲示・配布

○文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用

- ・郷土資料の積極的収集・保存
- ・越後佐渡デジタルライブラリーの充実
- ・郷土人物/雑誌記事索引DBの充実

2 県内図書館への貢献

<u>県内図書館相互で顔が見える関係づくりをし、図書館サービスの向上に取り組みます。</u>

○県内図書館等が実施するサービスへの支援

- ・県内図書館等の貸出サービスへの支援
- ・ 県内図書館等への訪問事業

○県内図書館等職員の人材育成

・県内図書館等職員対象の各種研修の開催

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

<u>誰もが尊重される共生社会の実現を目指して、県民一人ひとりの「知りたい・</u> 読みたい」を応援します。

○県民の読書環境の整備

- 読書が困難な県民のための利用環境整備
- ・子どもや若い世代向けの読書推進の取組

○県立図書館職員の能力の育成

・県立図書館職員の幅広い分野の研修、セミナー等への派遣

1 地域社会への貢献

	項 目 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1))県の行政施策と連携した取組		3年後の姿:県各部局との連携により、県	県の行政施策を県民に届ける
1	県各部局とのコラボ展示 [新規]	・県各部局との協議 ・展示 ・市町村巡回展示の試行	・展示 ・市町村への巡回展示	・展示・市町村への巡回展示
	【指標】ギャラリー展示回数 <現状値:5回>	2回	6回	6回
2	特設コーナーにおける県行政施策の広 報 [新規]	・施策広報コーナーの整備・パブリックコメント・コーナーの充実・県各部局への周知・展示の実施	・展示の実施	・展示の実施
	【指標】コーナー展示回数 <現状値:24回>	8回	24回	24回
3	県各部局への情報提供の拡大	・県庁貸出の手続改善 ・県各部局への周知	・県庁貸出 ・県庁レファレンスの実施	・県庁貸出 ・県庁レファレンスの実施
	【指標】県庁貸出冊数 <現状値:160冊>	100冊	120⊞	120⊞
(2))文化資産としての郷土資料の収集・保	存・活用	3年後の姿:資料の充実と活用を図る	
1	新潟県関係資料の積極的収集	・出版情報の多角的な把握 ・積極的収集と展示 ・書庫等の保存環境の整備 ・デジタル化も見すえた行政資料 の収集・展示の改善	・出版情報の把握・積極的収集と展示・保存環境の整備・行政資料の収集・展示	・出版情報の把握 ・積極的収集と展示 ・保存環境の整備 ・行政資料の収集・展示

(「1 地域社会への貢献」の続き)

2) 越往	後佐渡デジタルライブラリーの充実	・デジタル資料の追加・利用環境の整備・利用者へのPR	・デジタル資料の追加・利用環境の整備・利用者へのPR	・デジタル資料の追加 ・利用環境の整備 ・利用者へのPR
		【指標】デジタル化画像数 <現状値:935点>	1,000点	1,000点	1,000点
		【指標】アクセス件数 <現状値:10,434件>	12,000件	12,000件	12,000件
3	郷: の:	土人物/雑誌記事索引データベース 充実	・データの登録 ・利用者への P R	・データの登録・利用者へのPR	・データの登録 ・利用者への P R
		【指標】データベース収録数 <現状値:3,835件>	2,500件	2,500件	2,500件
		【指標】アクセス件数 <現状値:3,928件>	5,300件	5,300件	5,300件

2 県内図書館への貢献

	項 目 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
()県内図書館等が実施するサービスへの	D支援	3年後の姿:市町村等と連携して県内図書館全体の利用環境を改善する		
(県内図書館等への協力貸出の充実 <i>(高等学校宛ては別途記載)</i>	・県民へのPR ・市町村等のニーズ調査と貸出体制の見直し ・小規模図書館等へのセット図書の見直し及び貸出 ・展示用コレクションの貸出	- 完成へのFK - カット内窓の随時目直1	・県民へのPR ・セット内容の随時見直し ・コレクションの随時見直し	
	【指標】協力貸出冊数 <現状値:15,018冊>	15, 000∰	16, 000∰	17, 000∰	

(「2 県内図書館への貢献」の続き)

2	【指標】訪問等回数(研修以外)	・相談・打合せなど、様々な機会 を捉えて訪問の実施	・相談・打合せなど、様々な機会 を捉えて訪問の実施	・相談・打合せなど、様々な機会 を捉えて訪問の実施
	【指標】訪問等回数(研修以外) <現状値:15回>	20回以上	20回以上	20回以上
3	県立高等学校図書館への支援	・高等学校への訪問相談・協力貸出の推進・連携事業の実施	・高等学校への訪問相談・協力貸出の推進・連携事業の実施	・高等学校への訪問相談・協力貸出の推進・連携事業の実施
	【指標】高等学校協力貸出冊数 <現状値:108冊>	50₩	120⊞	150∰
(2)	(2) 県内図書館等職員の人材育成 3年後の姿:研修内容や手法の工夫により参加者を増やす			の参加者を増やす
	各種研修会等の実施	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの改善 ・参考となる図書の紹介・貸出	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの改善 ・参考となる図書の紹介・貸出	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの改善 ・参考となる図書の紹介・貸出
	【指標】研修会等参加人数(訪問研修以外)<現状値:188人>	200人	200人	200人
	【指標】市町村訪問研修回数 <現状値:12回>	10回以上	10回以上	10回以上
	【指標】訪問研修メニュー数 <現状値:4>	4	5	5

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

	項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1)県民の読書環境の整備	3年後の姿:サービスの幅を広げることで読書の機会が充実する			
1	利用サービスの改善 [一部新規]	・利用しやすいレイアウト変更等 ・調査相談 (レファレンス) 機能 の向上 ・SNSによる情報発信	・左記を含む運用の改善	・左記を含む運用の改善	
	【指標】入館者数 <現状値:296,418万人>	30万人 新型コロナ感染症によ	40万人	40万人	
	【指標】貸出冊数 <現状値:457,894冊> 42万冊 る利用減を見込む		45万冊	45万冊	
	【指標】レファレンス協同データ ベース登録件数 <現状値:32件>	30件	40件	40件	
	【指標】SNSへの記事掲載回数 <現状値:65回>	24回	120回	120回	
2	・新コーナー設置と資料の充実 ・利用者のニーズに合ったサービ 充実 スの提供		・資料の充実・利用者のニーズに合ったサービスの提供・サピエ等サービスのPR	・資料の充実・利用者のニーズに合ったサービスの提供・サピエ等サービスのPR	
	【指標】サピエ資料の貸出冊数 <現状値:233点>	220点	240点	260点	
3	こどもや若い世代の読書推進	・コロナ対応を踏まえたこども向けイベントの再開 ・高等学校への協力貸出(再掲)	・こども向けイベントの実施・高等学校への協力貸出(再掲)	・こども向けイベントの実施・高等学校への協力貸出(再掲)	

(「3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」の続き)

(2)	県立図書館職員の能力の育成		3年後の姿:図書館業務を支える職員の能力向上を図る		
	職員の研修機会の充実	・研修に参加しやすい環境の整備 ・研修成果の共有と自己研鑽	・研修に参加しやすい環境の整備 ・研修成果の共有と自己研鑽	・研修に参加しやすい環境の整備 ・研修成果の共有と自己研鑽	
	【指標】職員全体研修会の開催 <現状値:2回>	2回	2回	2回	
	【指標】館内研修における職員の 発表回数 <現状値:6回>	10回	10回	10回	
	【指標】職員の研修・会議等参加 平均回数(全体研修を除く) <現状値:2.6回>	2回	2回	2回	

令和4年度 新潟県立図書館の運営基本方針

令和4年度の新潟県立図書館の運営は、「新潟県立図書館 運営基本指針(令和3年度~5年度)」に基づき、3年間の2年目として以下のとおり取り組む。

1 地域社会への貢献

令和3年度に開始した県行政との連携や、郷土資料の収集等について、継続して取り組んでいく。

(1) 県の行政施策と連携した取組

昨年度開始した、県の行政施策を県民に広報する展示等に継続して取り組む。

(2) 文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用

郷土資料について、より広く情報を把握し資料の収集につなげていく。また、 リニューアルした「越後佐渡デジタルライブラリー」について調整を進めると 共に、データ入力の進んでいる「郷土人物/雑誌記事索引データベース」につ いて、活用促進に向けて広報に取り組む。

2 県内図書館への貢献

県内の市町村図書館、県立高等学校図書館等の活動の支援に継続して取り組み、 県内図書館全体のレベルアップにつなげる。

(1) 県内図書館等が実施するサービスへの支援

県内図書館等のニーズを把握するとともに、セット図書を活用して協力貸出 を進めるほか、県立高等学校へのサービス向上に取り組む。

(2) 県内図書館等職員の人材育成

階層別研修、訪問研修など各種研修を、市町村立図書館等の要望を取り入れて充実させるとともに、オンライン研修も活用しながら、より多くの図書館等職員が参加できるよう努める。

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

読書環境を整え、県民の学び続ける意欲を支援するとともに、図書館サービスを支える県立図書館職員の能力育成に取り組む。

(1) 県民の読書環境の整備

利用者の利便性向上に向けた運用の改善と、読書に困難のある方へのサービスの充実に継続して取り組む。

(2) 県立図書館職員の能力の育成

多様な研修の受講機会を設けるとともに、職員間で成果を共有する機会を増 やすなどして、職員全体の能力のレベルアップを図る。 この報告書は、図書館法の規定に基づく、いわゆる「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。

令和3年度 新潟県立図書館 運営基本指針行動計画に係る評価

1 評価項目(指標)

(1) 地域社会への貢献

指標	目標	実 績	達成率	評価
ア [行政連携] ギャラリー展示回数	20	5	250%	Α
イ [行政連携] コーナー展示回数	80	24 🗆	300%	Α
ウ 県庁貸出冊数	100冊	160冊	160%	Α
エ 越後佐渡 DL デジタル化画像数	1,000点	935点	94%	В
オ 越後佐渡 DL アクセス件数	12,000件	10,434件	87%	O
力 郷土人物/雑誌記事索引DB収録数	2,500件	3,835件	153%	А
キ 郷土人物/雑誌記事索引DBアクセス件数	5,300件	3,928件	74%	D

(2) 県内図書館への貢献

指標	目標	実 績	達成率	評価
ア 県内図書館等への協力貸出冊数	15,000冊	15,018冊	100%	А
イ 訪問等回数(研修以外)	20 🗆	15 🗆	75%	D
ウ 高等学校図書館への協力貸出冊数	50 冊	108冊	216%	А
エ 市町村職員向け研修会等参加人数(訪問研修以外)	200人	188人	94%	В
才市町村訪問研修回数	10 🛭	12 🛭	120%	А
カ 訪問研修メニュー数	4	4	100%	А

(3) 県民の生涯にわたる学びへの貢献

指標	目標	実 績	達成率	評価
ア入館者数	300,000人	296,418人	99%	В
イ 個人貸出冊数	420,000 冊	457,894 冊	109%	Α
ウ レファレンス協同 DB 登録件数	30件	32件	106%	А
エ SNSへの記事掲載回数	24 🗆	65 🗆	271%	А
オ サピエ資料の貸出冊数	220点	233点	106%	Α
カ 職員全体研修会の開催(館内)	20	20	100%	А
キ 館内研修における職員の発表回数	10 🗆	60	60%	Е
ク 職員の研修・会議等参加平均回数(全体研修除く)	平均2回	平均2.6回	129%	А

2 図書館協議会による評価

- (1) 協議会の開催
 - 日時 場所 令和4年3月23日 (水) 新潟県立図書館 制作演習室
- (2) 委員会とりまとめ

(1)における各委員の意見を荻原幸子委員長(専修大学経営学部教授)がとりまとめ、図書館協議会による評価とした。

令和3年度新潟県立図書館運営基本指針 行動計画評価シート

1 地域社会への貢献

- ・定量評価(5=100%以上 4=90~100% 3=80~90% 2=70~80% 1=70%未満)
- ・総合評価(A=成果を上げている(4.5以上)、B=順調に進んでいる(3.5以上4.5未満)、C=概ね順調に進んでいる(2.5以上3.5未満)、D=順調に進んでいるとはいえない(1.5以上2.5未満)、E=事業の見直しが必要(1.5未満))

	項目名	取組概要	指標·目標値	目標達成のための主な取組(実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
県の行政施	県各部局とのコラボ展示	・県各部局との協議 ・展示 ・市町村巡回展示の試 行	ギャラリー展示 回数 【2回】	行政連携事業の運用整備や改善を図るとともに、図書館を通じて県政策を県民にPRするためのコラボ展示の呼びかけを 県職員専用ポータルサイトで行い、以下の展示を実施した。 <実績> ①にいがた「道」フォトコンテスト受賞作品パネル展示会 (県土木部道路建設課)4月6~27日 ②新潟駅周辺整備事業PR展(新潟市新潟駅周辺整備事務 所)7月6~27日 ③統計グラフコンクール(県統計課、県統計協会)12月14~ 28日 ④にいがたフォレストリーマガジン写真展(県林政課)1月19日~2月6日 ⑤拉致問題を考える巡回パネル展(県国際課拉致問題調整 室)2月9~27日	5回	達成率250% 評価(5) 100%以上	県施策を県民にPRする場としての図書館利用について、職員の理解が得られ、年度当初の目標を達成した。 次年度以降も更なる行政連携展示に取り組む。 また、今年度試行的に開始した「県読書おたよりコンクール作品展」市町村図書館巡回展示の充実を図り、県の行政施策の県民への周知に繋げていきたい。		目標を達成したことを評価する。 効果的な取組みであり、月替わり程度での展示等の実施が望ましい。 令和3年度第2回図書館協議会で指摘した通り、「県 行政との連携拡大を目指す」ことが本件の趣旨ではないことを、職員全体で共有していただきたい。新規の 取組みであることから、政策を伝える相手である「県
施策と連携した取組	特設コーナーにおける県行政施策の広報	・施策広報コーナーの整備・パブリックコメント・コーナーの充実・県各部局への周知・展示の実施	コーナー展示回 数 【8回】	図書館を通じて県施策を県民にPRするため、連携展示の呼びかけを県職員専用ポータルサイトで行った。 県民に関心を持ってもらうための取組として、展示ブースでの施策PRチラシや関連グッズの配布、施策アンケートを実施した。また関連テーマ図書リストを作成し配布した。 <連携展示実績> 新潟県立万代島美術館、新潟県立歴史博物館、新潟県女性財団、長岡地域振興局、福祉保健部感染症対策・薬務課、生涯学習推進課、福祉保健部健康づくり支援課、農林水産部食品・流通課、福祉保健部障害福祉課、新潟県労働委員会、県民生活・環境部スポーツ課、県民生活・環境部県民生活課	24回	評価 (5)	県施策を県民にPRする場としての図書館利用について、職員の理解が得られ、多くの部局から申し込みがあった。今後も行政連携展示の周知を図り、県民に向けた情報発信を積極的に行っていく。	A	民」に対する意見聴取を行うなど、改善方策を検討する必要もある。
	県各部局への情報提供の 拡大	・県庁貸出の手続改善 ・県各部局への周知	県庁貸出冊数 【100冊】	行政連携事業の運用整備や改善を図るとともに、県行政との連携拡大を目指して県各所属、職員に対して県職員専用ポータルサイトで県庁貸出サービスのPRを行った。	160冊	達成率160% 評価(5) 100%以上	県職員専用ポータルサイトでの呼びかけの効果もあり、貸出冊数は 目標を上回った。 今後は、仕事に役立つ資料の紹介 や、調べ物のお手伝い事例の紹介 等、利用促進のための取り組みを 進めていく。	Α	県内図書館では、自治体関連の定期刊行物(雑誌)の 目次を、定期的にポータル等に掲載し、レファレンス サービスや政策・施策の立案等に貢献している事例が ある。より県行政を支える取り組みを進めてほしい。

	項目名	取組概要	指標·目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
	新潟県関係資料の 積極的収集	・出版情報の多角的な 把握 ・積極的収集と展示 ・書庫等の保存環境の 整備 ・デジタル化も見すえ た行政資料の収集・展 示の改善		・今年度は行政資料の収集に重点的に取り組むこととし、欠 号状況・出版状況のチェックをおこない、寄贈依頼・受入れ を進めた。 ・書庫の保存環境については、実態調査を進めるとともに、 不要物品等の廃棄を進めた。			郷土資料の収集点数は、2月末現在で3,665冊となっており、昨年同時期より273冊の増加となっている。特に、今年度重点的に取り組んだ「行政資料」の収集点数については、対前年度比6割増の486冊となっている。		収集した資料について、文書館等とも連携しながら、 経年による散逸や破損等を防ぐ保存の取組みが必要で ある。
文化資産としての郷土資料の収集・保	越後佐渡デジタルライブラリーの充実	・デジタル資料の追加・利用環境の整備	デジタル化画像 数 【1,000点】	今年度の参加機関は、「上越市公文書センター」「上越市立 高田図書館」「長岡市立中央図書館」「新発田市立歴史図書 館」「良寛記念館」の5機関および当館。10月から12月にかけ て順次撮影を行い、3月中に追加・公開する予定となってい る。	935点 (画像数) (撮影資料 点数75)	達成率94% 評価(4) 90~100%	当初の年間計画どおり作業を進めることができたが、大判の絵図等の撮影に時間を要したこともあり、撮影画像数は目標にわずかに及ばなかった。 次年度以降、関係機関にも呼びかけ充分調整を行い、デジタルライブラリーの更なる充実を図っていきたい。	В	貴重資料のデジタル化は市町村支援の側面もあり、着 実に進めたことを評価する。目標のアクセス件数にと らわれ過ぎることなく、引き続き魅力的で時宜を得た テーマ設定により、広く県民にアピールすることを期 待する。「二次利用条件の明示」については高く評価 する。 参加機関がさらに増えてデジタル資料が増加すること,及び、利便性の向上という観点からは、画面上で ページ指定ができる機能があることが望ましい。 貴重資料や(時々の話題に関連した)郷土資料の「現 物」を、関連図書とともにギャラリーで展示すること を期待する。美術館・博物館的な役割も果たせると もに、関連図書の利用にもつながると考える。 新潟の郷土芸能を収録・紹介するデジタル化への取り 組みも要望する。
存・活用		・利用者へのPR	アクセス件数【12,000件】	・ホームページ上でテーマに沿った収録資料を紹介する「新潟県の歴史と文化を旅するギャラリー」を6月から開始し、2ヶ月ごとに更新した。 ①「ちょっと昔の新潟」 ②「近代日本の発展と佐渡金銀山」 ③「風雲!春日山城」 ④「雪国の風情を楽しむ」 ⑤「歩いて楽しむ古地図の世界」また、7月に全国のおすすめデジタルアーカイブリンク集「デジタル画像を自宅で楽しむ」を開設した。 ・「資料の絞り込み検索」を実現するシステム修正が可能となった事にあわせ、サイトのデザインをより便利にわかりやすいものへ見直すこととし、全体のリニューアルを実施、繁密あった「二次利用条件の明示」についても開始した。・ホームページ上でデジタルライブラリーに関する情報の更新を定期的に実施し、ツイッター等でPRに努めた。	10, 434件	達成率87% 評価(3) 80~90%	PRに努めるとともに、より利用 しやすいシステムを目指し様々な 取組を行った結果、前年度よりは アクセス件数が増加したものの、 目標値には届かなかった。 3月の新規データ公開に合わせ、新 規利用者の獲得を目指しさらにP Rを行っていきたい。	С	落ち着いて利用することができるスペース(部屋)を 館内に設置することで、来館利用によるアクセス件数 が増えるのではないか。貸出・閲覧サービスの利用増 加との相乗効果も期待し得る。

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
文化資産として			データベース収 録数 【2,500件】	郷土人物索引については、2,311件のデータ入力作業を進め、 登録作業を開始している。 郷土雑誌記事索引については、1,053件の記事を採録し、登録 作業を進めており、追加の採録も開始している。	3, 835件	達成率153% 評価(5) 100%以上	2つの索引の合計で、目標を超える 約3,400件の登録をおこなうことが できた。今後も、登録作業を進 め、データベースの充実に努めて いきたい。	A	
の郷土資料の収集・保存・活用	郷土人物/雑誌記事索引 データベースの充実	・データの登録 ・利用者へのPR	アクセス件数 【5,300件】	3月に予定されているデータ公開にあわせ、ツイッターによる 情報発信を予定している。また、アクセスしてもらう機会を 増加させるため、郷土人物についての「ピックアップコー ナー」の新設を予定している。	0.000/11	達成率74% 評価 (2) 70~80%	今年度のアクセス数は目標値を下回った。3月には新規データ公開もあるため、利用者拡大を目指して、より広くPRに努めていきたい。	D	アクセス件数を増やす工夫が求められる。 郷土の偉人等について学習する機会がある小・中学校 や市町村の図書館等とさらに連携し,情報共有やPR活動を展開することが効果的であると考える。ただし, 利用者数は限定的であることが想定されるため,「図書館による自己評価(左記)」に記されたような「利用者拡大」よりもむしろ,現在の利用者のニーズや利用状況を十分に把握し,「利用件数の増加」を図る方向性での改善が望ましい。

2 県内図書館への貢献

・定量評価(5=100%以上 4=90~100% 3=80~90% 2=70~80% 1=70%未満)

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組(実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
	県内図書館等への 協力貸出の充実	・県民へのPR ・市町村等のニーズ調査と貸出体制の見直し・小規模図書館等へのセット図書の見直し及び貸出 ・展示用コレクションの貸出	協力貸出冊数 【15,000冊】	市町村立図書館等の新たなニーズを掘り起こすため、テーマ別図書セット貸出サービスを試行的な取り組みとしてスタートした。併せて市町村図書館職員に相互貸借サービスの活用を呼びかけた。	15, 018冊	達成率100% 評価 (5) 100%以上	9月から始めたテーマ別図書セット貸出サービスの利用は1館であった。PR不足とニーズの見極め不足が原因と思われる。今後は、市町村図書館からの意見を聴取して運用を整備するとともに、活用例等を提示して利用促進を図る。なお当初、実績への加算を想定していた「高校貸出数]と「県庁貸出数」は対象外とした。	A	協力貸出は、県立図書館による県内市町村図書館等への働きかけが重要である。市町村図書館等のニーズ把握や活用事例紹介などにより、市町村図書館等の活性化を図ることが期待される。県立図書館から貸し出された資料の傾向などを分析することにより、利用動向を把握することが必要である。
県内図書館等が実施するサービスへの支援		・相談・打合せなど、様々な機会を捉えて訪問の実施	訪問等回数 (研修以外) 【20回以上】	相談や情報交換会など様々な機会を捉えて、以下の訪問を行った。新型コロナウイルス感染状況等を踏まえて、時期によりオンラインに切り替えるなどして臨機応変に対応して実施した。 <実績> ①5月28日 南魚沼市図書館(訪問相談) ②6月22日 新潟市立中央図書館(障害者サービス情報交換会) ③6月25日 妙高市新図書館等複合施設建設設計業務委託プロポーザル審査会 ④7月9日 訪問セミナー「地域資料の収集と活用」(田上町) ⑤7月14日 訪問相談(県立高田南城高校) ⑥8月23日 訪問セミナー「地域資料の収集と活用」(十日町市図書館) オンライン ⑦9月8日 訪問相談(長岡市立中央図書館) オンライン ⑧10月1日 訪問相談(新潟薬科大学附属図書館) ⑨10月13日 訪問相談(川雲崎町立出雲崎図書館) ⑩10月22日 訪問相談(県立白根高校図書館) ⑩10月22日 訪問相談(村上市立中央図書館) ⑪11月19日 県視覚障害者情報センター利用者懇談会 ⑬12月14日 次年度訪問研修についての検討会議(県視覚障害者情報センター) ⑭12月16日 訪問セミナー(上越市立高田図書館) ⑬1月26日 訪問相談(埋蔵文化財調査事業団)	15回	評価(2) 70~80%	一部の訪問は、新型コレナウイルでコンとは、新型コンともあったよりによいことを得ないことが表記を得ないことが表記を表示を必要を変換があると、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは	D	コロナ禍による制約のもとで、オンラインを活用しながら、着実に取り組んだことを評価する。一方で、図書館が自らが設定した目標であり、年間計画町村全での達成が不可欠である。この取り組みは、市町重な機会でもある。今後とも積極関しには、市市省とでもある。今後とも積極関には参考にすることが期待される。また、近年では、私設の図書館・室が増えているようでおり、状況把握が必要である。なお、本指標に関しているのとであり、大況把握が必要である。「元子のような場合を想定しているのかを明確にする必必に「撮影」を主目的とする手段としての「訪問」であり、本指標はは、「であり、本指標に関してブラリー撮影」は、明らかに「撮影」を主目的とするものに限定するべきデジタルとしての「訪問」であり、本指標は「である。(デジタルライブラリー撮影についる。)
	県立高等学校図書館への支援	・高等学校への訪問相 談 ・協力貸出の推進 ・連携事業の実施	高等学校協力貸 出冊数 【50冊】	・県立高等学校等への協力貸出事業の改善に向けて、9月に アンケート調査を実施した。アンケート結果を踏まえ、物流 システムの改善と、利用方法の簡便化を進めている。	108冊	達成率216% 評価 (5) 100%以上	県立高等学校等へのアンケートを 行ったことにより、相互貸借制度 の理解に繋がった。また授業実践 のための資料提供依頼があるな ど、波及効果もあった。 引き続き、県立高等学校等のニー ズを聞きながらサービスの改善を 図っていきたい。	A	協力貸出や学校図書館司書への支援など、改善を重ねることによる充実を期待する。 私立高等学校への支援についても明示する必要がある。

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
			研修会等参加人数 (訪問研修以外) 【200人】	階層別研修や研究集会にオンライン形式も取り入れ、より多くに参加してもらえるよう取り組んだ。 <実績> ①6月3日,4日 新潟県公共図書館新任職員研修会 計36人 (会場1日目9人、2日目12人、オンライン15人) ②9月29日~ 新潟県公共図書館中堅職員研修会(配信・オンライン)計30人 ③11月30日~12月3日 関東甲信越静地区図書館地区別研修計94人 ④2月24日 県内公共図書館総合部門研究集会 計28人	188人	達成率94% 評価 (4) 90~100%	オンラインで開催することにより 参加しやすくなるよう取り組んだ が、目標にはわずかに及ばなかっ た。 次年度も開催方法を工夫しなが ら、市町村図書館職員のニーズに 合った研修を充実させ、県内図書 館のレベルアップを図っていきた い。	В	コロナ禍においても、着実に取組みを進めたことを評価する。
県内図書館等職員の人材育成	各種研修会等の実施	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの 改善 ・参考となる図書の紹 介・貸出	市町村訪問研修 回数 【10回以上】	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時的に研修をオンラインに切り替えるなどして臨機応変に取り組んだ。 <実績> ①6月29日 視覚障害者サービス訪問研修・基礎編(柏崎市立図書館) ②7月8日 視覚障害者サービス訪問研修・基礎編(新発田市立中央図書館) ③8月30日 レファレンス研修・郷土レファレンス編(長岡市立中央図書館)オンライン ④9月8日 視覚障害者サービス訪問研修・基礎編(佐渡市立中央図書館)オンライン ⑤9月27日 レファレンス研修・郷土レファレンス編(燕市立図書館)オンライン ⑥10月21日 視覚障害者サービス訪問研修・基礎編(上越市立高田図書館) ⑦11月12日 資料の修理や保存の基礎(田上町地域学習センター) ⑧11月19日 資料の修理や保存の基礎(阿賀町公民館図書室) ⑨11月22日 レファレンス研修・郷土レファレンス編(十日町図書館) ⑩12月2日 レファレンス研修・初級編(小千谷市立図書館) ⑩12月2日 レファレンス研修・初級編(小千谷市立図書館) ⑩12月28日 レファレンス研修・初級編(長岡市立中央図書館)オンライン ⑩3月23日 資料の修理や保存の基礎(長岡工業高等専門学校図書館)	12回	達成率120% 評価(5) 100%以上	オンラインで実施した効果もあり、インで実施したを達成というで変更にはない。一方で変料のを選がるでは、ないが変更ででで、対のを選がするをできるが、できるが、できるようで、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	Α	障害者サービスに関する研修は、各自治体による読書 バリアフリー計画の策定に向けた取組みが進められる 状況下において、有意義である。障害者サービスの充 実のためには、各図書館職員の障害者への理解が重要 であり、視覚障害者情報センター等との協力のもと に、引き続き基礎的な研修を実施する必要がある。 その他に関しても、市町村の要望を考慮し、工夫を重 ねることで充実した研修を期待する。
			訪問研修メ ニュー数 【 4 】	新潟県視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修を新たに開始するとともに、レファレンス研修のプログラムを要望に応じて目的毎に再編成し、研修内容の多様化を図るなど改善に取り組んだ。 ・障害者サービス研修 ・レファレンス研修(初級編) ・レファレンス研修(郷土編) ・資料の修理や保存の基礎	4	達成率100% 評価(5) 100%以上	当初目標は年度当初に達成し、研修テーマ・内容等についても好評であった。次年度以降も新潟県視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修を基礎編・実践編と展開することによって、訪問研修メニューの多様化を図り、市町村図書館職員のレベルアップに繋げていきたい。	A	

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

- ・定量評価(5=100%以上 4=90~100% 3=80~90% 2=70~80% 1=70%未満)
- ・総合評価(A=成果を上げている(4.5以上)、B=順調に進んでいる(3.5以上4.5未満)、C=概ね順調に進んでいる(2.5以上3.5未満)、D=順調に進んでいるとはいえない(1.5以上2.5未満)、E=事業の見直しが必要(1.5未満))

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
				感染症対策下で、出向いての広報が制限される中、ツイッターの開始や、庁内LANでの職員へのお知らせ掲載など情報発信に努めた。 9月の緊急事態宣言による臨時休館期間は、予め予約した資料の貸出を、エントランスホールの特設会場で実施した。安全に配慮したうえで、可能なサービスを継続し、結果として、目標達成につながるよう努めた。	296, 418人	達成率99%	制限のある中で安心して利用できる環境の確保に努めて,基本的なサービスを維持するなどの取組により、一定程度利用は回復したが、目標値にわずかに及ばなかった。 今後は、感染状況の改善に合わせて徐々にサービス範囲を拡大して、従来のサービスの再開や新たなサービスに取り組んでいきたい。	В	緊急事態宣言下での予約資料の貸出しの実施は評価される。入館者数の目標は達成されたと見なすことができる。 一方で、ウィズコロナの時期を見据えて、カフェ(喫茶や就労支援型施設のパンの販売など)の検討を含めた、資料の利用以外の施設利用についての工夫も必要である。
	利用サービスの改善	・利用しやすいレイアウト変更等・調査相談(レファレンス)機能の向上・SNSによる情報発信	慮	新しい資料収集方針のもと、より効果的・効率的な選書に取り組むとともに、閲覧室展示では時事的なテーマの展示や他部署との連携展示を積極的に行った。また、展示テーマについて調べるためのヒント集(パスファインダー)を作成し、配布及びホームページに掲載することで、資料の利用促進を図った。併せて書架内展示や資料の見せ方の工夫など、魅力ある棚づくりに努めた。	457, 894∰	達成率109% 評価(5) 100%以上	利用促進の取組と、9月の感染拡大 防止に伴う臨時休館中も、予約資 料の貸出サービスを継続したこと により、目標を達成する見込みで ある。 今後も行政連携展示に重点を置い た取組を進める。	A	評価される。
1	· 查		レファレンス協 同データベース 登録件数 【30件】	利用者から寄せられた調査相談内容から郷土に関するテーマなど、県民の調査研究活動を支援すると思われる事例を選定して登録を行った。また、調査事例だけでなく、調べ方マニュアルも登録することで、間接サービスの向上を図った。	32件		スケジュール通りに作業を進めた 結果、登録件数は32件となり、目 標を達成する見込みである。	Α	高く評価される。
			SNSへの記事掲載 回数 【24回】	ツイッターでの情報発信を9月から開始した。独自アカウントを開設し、新たな情報発信に取り組んだ。	65回	100%以上	コロナウイルス感染症拡大による 臨時休館情報等の発信も多かった ため、年度当初の目標を大きく上 回った。 次年度以降は、上方修正した指標 の達成を目指して、ツィッターの 特性にあわせた投稿内容を工夫す るとともに、フォロワーの増加や 県内図書館のフォローによる情報 の周知・拡散にも取り組んでいき たい。	Α	Twitterでは、展示についてきめ細かく情報発信していたことを評価する。若者向けの発信を積極的に行うことを期待する。

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組(実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
県民の読書	読書に困難のある	・新コーナー設置と資料の充実 ・利用者のニーズに 合ったサービスの提供 ・サピエ等サービスの PR	サピエ資料の貸	・12月にギャラリーで「見て、聴いて、楽しむ!バリアフリー読書」展示を実施し、新コーナーの紹介や、当館の障害者サービスの案内を行った。 ・市町村図書館職員向けの障害者サービス研修では、サピエ活用の呼びかけを行った。 ・県内で障害者サービスを必要としている方々に効率的に情報提供するため、視覚障害者情報センターと連携協力し、相互PRや音訳協力者の研修等を実施した。	233点	達成率106% 評価(5) 100%以上	取組の結果、市町村図書館利用者が、県立図書館のサピエサービスを利用する事例も数件あるなど、貸出冊数が順調に伸び、目標を達成する見込みである。今後は視覚だけでなく、様々な障害により読書が困難な方への読書支援に努めるとともに、団体に積をサピエサービスのPRを積をけたサピエサービスのPRを積を的に行い、利用に繋げていきたい。	A	サピエ図書館についてのPRは引き続き必要である。
環境の整備	読書推進	・コロナ対応を踏まえ たこども向けイベント の再開 ・高等学校への協力貸 出(再掲)		・効果的に換気を行うため、こども図書室の壁に扇風機を設置し、入替え制で入室する方法で10月から開室した。現在は平日の午前9時30分から午後4時までの限定的開室としている。読み聞かせイベントは、コロナウイルスの感染拡大を受け、再開を延期した。・県立高等学校等への協力貸出事業の改善に向けて、9月にアンケート調査を実施した。アンケート結果を踏まえ、物流システムの改善と、利用方法の簡便化を進めている。(再掲)			新しい様式を取り入れ、こども図書室を開室することができた。コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、読み聞かせイベント再開の準備を進める。読み聞かせイベント休止中は、司書のおすすめ本をセットにして貸出する等の代替イベントを実施することで、こどもの読書活動普及に取り組んでいきたい。		就学前児童やその保護者・施設に対する情報発信が必要である。 趣向をこらした図書(あるいは図書のセット)の紹介が期待される(例えば、世界の児童書を対象として、主人公に着目したり、類似の内容を取り合わせるなど)。
県立			職員全体研修会 の開催 【2回】	蔵書点検による休館期間中(6月)、仕事始め(1月)に各1回の研修を実施した。 〈実績〉 ・6月 認知症サポーター養成講座 ・R4年1月 図書館の自由を学びなおす	2回	達成率100% 評価(5) 100%以上	全員受講の機会を確保することは 難しかったが、当初の予定どおり2 回実施できた。 今後も全体研修の機会を確保し て、図書館全体のレベルアップに つなげていきたい。	A	
図書館職員の能力の育成	充実	・研修に参加しやすい 環境の整備 ・研修成果の共有と自 己研鑽	館内研修におけ る職員の発表回 数 【10回】	受講した研修について報告し、成果を共有する「伝達研修」を、1月に実施した。 ①全国図書館大会山梨大会(高齢者サービス) ②全国図書館大会山梨大会(障害者サービス) ③全国公共図書館協議会研究集会・児童青少年部門(感染症下の児童サービス) ④全国公共図書館協議会研究集会サービス・総合経営部門(デジタル・アーカイブの構築と活用法) ⑤新潟県公共図書館中堅職員研修会(常識のカバーを外そう 新たな図書館サービスの実践) ⑥図書館総合展(資料保存)	CE	達成率60% 評価(1) 70%未満	研修の受講に注力した一方、発表の機会を充分確保することができなかった。 研修受講による成果は、日常業務で実践し共有することにより活かしているが、今後は伝達研修のあり方を検討し、全体のスキルアップにつながるよう工夫していきたい。	Е	図書館が自らが設定した目標の達成は不可欠であり、また、計画的な実施により達成は可能であったと考えられるため、十分な反省と検討が必要である。本指に「図書館による自己評価(左記)」に記されたような「研修受講による成果を日常業務で実践し共青することにより活かす」のではなく、意図的に設定しまれてものである。「伝達」のみならず、発表内容にかいての、職員間での話し合いも不可欠であることから、他の研修成果を職員全体で確実に共有し、業務にフィードバックする「体制づくり」自体の検討から始めるべきである。

項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	実績	達成率・評価	自己評価	総合評価	協議会意見
県立図書館職員の能力の育成際大ので表	・研修に参加しやすい環境の経備の共有と自	職員のが事業のである。 である	オンライン研修の増加により、例年より多くの職員が受講することができた。また、職員のスキルアップに向けて、研修の受講機会を一定程度確保することができた。 (実績) (14月14日 Zoom研修4名 (25月19日 パワーポイント研修1名 (36月11日 ジャパンサーチ連携説明会2名(オンライン) (36月14日 公文書管理活用研修2名(高7月8,9日 関東地区公共図書館協議会研究発表大会(オンライン)5名(高7月8,9日 関東地区公共図書館協議会研究発表大会(オンライン)5名(高7月15日 情報処理システム所管所属システム担当者研修1名(ア月16日 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス説明会(オンライン)2名(第7月20日 子ども読書レベルアップ研修会(阿賀野市)2名(カシライン1名)(98月27日 著作権セミナー1名(10月26日 新潟県公共図書館研究大会1名(オンライン)2名(10月26日 新潟県学校図書館研究大会1名(オンライン)2名(10月1月18日〜全国公共図書館協議会研究集会・児童青少年部門2名(オンライン)(第11月25日〜全国公共図書館協議会研究集会・サービス部門2名(オンライン)(第11月25日〜全国公共図書館協議会研究集会・サービス部門2名(オンライン)(第11月26日〜全国公共図書館協議会研究集会・サービス部門2名(オンライン)(第1月27日 今日の上でまーの上でまーの上でまーの「第1月21日 「たちでは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本	平均2.6回	達成率129% 評価 (5) 100%以上	オン研修の増加によいの増加によいの増加による回転では、たる回転では、大きなののでは、大きなののでは、大きなのでは、大きないのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きないが、大きないが、まないが、まないが、まないが、まないが、まないが、まないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	A	県立図書館職員(司書)の能力の向上・蓄積は、県内 図書館職員全体に影響することから非常に重要であ る。着実に実施したことを評価する。引き続き、オン ライン環境の充実と、研修機会の確保に努める必要が ある。

図書館協議会による図書館運営全体に対する評価(委員長とりまとめ)

今年度の「とりまとめ」として、以下(1)~(4)を記録に留めるものとする。それ ぞれの内容に関する将来的な検証等のためにも、広く県民の方々と共有する必要があると 考えるためである。

- (1)「県立図書館の管理・運営のありかた」に関する生涯学習推進課による意見照会について(報告)
- (2) 令和3年度第1回図書館協議会議事録について(報告)
- (3) 図書館協議会の適正な運営について(意見)
- (4) その他(意見)

(1)「県立図書館の管理・運営のありかた」に関する生涯学習推進課による意見照会について(報告)

令和4年3月23日に開催された令和3年度第2回図書館協議会において、図書館協議会 委員長の荻原幸子は以下の内容を報告・説明をした。

1. 経緯

• 2021年10月5日

令和3年度第1回新潟県立図書館協議会における「4 その他」として、生涯学習推進課成 人教育係 京谷亜祐子係長より、協議会当日に会場で配布された「参考資料」にもとづいた 説明があった。

• 2021年10月20日

「新潟県教育庁生涯学習推進課長」より「県立図書館の管理・運営のあり方について(意見照会)」の文書(令和3年10月19日付「教生第155号」)が送付された。回答期限は令和3年11月2日。回答にあたっては、別添資料(第1回図書館協議会で配付)を参考とするようにと明記されていた。

回答様式により、委員氏名を記入したうえで、下記の $1\sim3$ の項目について、「意見」と「意見の理由」を記入するように、及び、意見のない場合は「意見なし」と記入するように、ということであった。

- 1 県立図書館の役割・機能について
- ・市町村立図書館等への支援 ・資料提出「ママ」や情報提供等の直接サービス
- ・資料収集・保存・提供 ・市町村立図書館との役割分担 ・レファレンス (調査相談) 等
- 2 県民への情報発信について
- 3 効果的かつ効率的な図書館運営について

- ・「1」の役割・機能の効果的・効率的な発輝のための方策
- ・施設全体(図書館・生涯学習推進センター・文書館)としての窓口や広報等の一体化
- ・民間能力の更なる活用(指定管理者制度の導入、民間委託範囲の拡大)等

• 2021年11月4日~11月26日

図書館協議会委員の荻原幸子と安田宏図書館長との意見照会に関するメールでのやり取りが、複数回行われた。安田宏図書館長より面談の申し出があり、荻原は「安田宏図書館長に対しては、新潟県立図書館協議会の委員、あるいは、委員長の立場」で、「生涯学習推進課の方に対しては有識者(個人)の立場」で出席するという前提のもとでこれを了承した。安田宏図書館長より交通費(旅費)について、県費による支出の申し出があり、荻原が了承した。また、荻原による「県民である図書館協議会の皆様との情報共有のため」の記録用の録音の申し出に対して、安田宏図書館長が了承した。

• 2021年12月8日

13時30分より、新潟県立図書館館長室において面談が実施された。

出席者:県立図書館:安田宏館長,小林朝幸副館長,平田ひろみ副館長 生涯学習推進課成人教育係:京谷亜祐子係長,野口副参事 新潟県立図書館協議会 委員長 荻原幸子

当日の記録に基づくと,以下の3点が明らかにされたことになる。

- ・ 生涯学習推進課による意見照会は、「図書館協議会」に対する意見照会ではなく、図書館協議会「委員」への意見照会であり、図書館法第14条に基づくものではない。 図書館協議会の制度の"枠組みの外のところで、しかるべき人に個別に意見をお聞きしたい"ということで行ったものである。
- ・ 図書館協議会「委員」が提出した意見は、「新潟県立図書館協議会委員をお務めの○ ○○様からは、このような意見を頂いております」というように、協議会委員の個人名とともに記した意見を、生涯学習推進課における検討の材料にする。
- ・ 図書館協議会委員長の立場から荻原幸子は安田宏図書館長に対して、協議会委員が 意見照会の「手続き」を納得し、及び、参考資料の内容について理解するために「協 議の機会」が必要であり、図書館協議会で協議をするためには、制度に基づけば図 書館長による諮問事項とする必要があると申し出たが、安田宏図書館長は、今回の 意見照会に関しては、図書館協議会への「諮問事項」とはしないとのことであった。

• 2022年1月14日

生涯学習推進課成人教育係京谷亜祐子係長より, 荻原宛てに「12 月 8 日面談時の後日回答 事項について(新潟県)」の文書が送付された。内容は以下の通りである。

1 令和3年10月19日付け教生第155号「県立図書館の管理・運営のあり方につい

て(意見照会)」について「省略]

2 図書館協議会への諮問について

直営か指定管理かという図書館の管理方法に係る事項については、図書館長から諮問し、図書館協議会から意見をいただくことにはなじまないものと考えております。

同日, 荻原より下記の文章を返信

「新潟県立図書館協議会委員長の荻原幸子の意見については、全面的に「対応無し」ということで了解しました。以降、ご回答に応じて、こちらも適切に対応させていただきます。」

- 2. 今回の意見照会の「手続き」に関する荻原幸子(図書館協議会委員)の意見
- (1)図書館協議会は、図書館法第14条にもとづき「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずる」とともに「図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる」ことを任務とする「機関」である。そして、図書館協議会委員による「協議の機会」として、「新潟県立図書館協議会運営要綱」にもとづき、館長の招集による会議が開催されるものと理解している。今般の意見照会は、館長に「諮問」されていない事項について、図書館協議会委員による「協議の機会」が設定されない状況のもとで、委員「個人」の意見を、新潟県教育庁生涯学習推進課に対して提出するという手続きであった。そして、12月8日の面談において、この意見照会は、図書館法の制度に基づかない手続きを遂行したと説明された。すなわち、今期の図書館協議会委員は、図書館法に基づく図書館協議会の委員の就任を受諾しただけであったにもかかわらず、生涯学習推進課からいつの間にか、図書館協議会の制度の枠組みを超えた、県立図書館の管理・運営に関する見直しという重大な局面の検討において「しかるべき人」と位置付けられたことになる。図書館法の制度に基づかない手続きが図書館協議会委員に適用される際には、その明確な理由や必然性が提示される必要があったと考える。
- (2)図書館協議会委員には、この意見照会についての「協議の機会」が必要であったと考える。法律上の制度にもとづけば、図書館協議会委員による「協議の機会」が設定されるためには(すなわち、会議での「議事」とするためには)、図書館長による「諮問」が妥当であり、荻原は図書館協議会委員として館長宛てのメールにおいて「10月5日の第1回図書館協議会で「諮問事項」とするべきであった。委員の合意のもとであれば、意見の提出の仕方については今回のような手続きでも構わない、なぜ諮問事項にしなかったのか」と伝え、図書館協議会委員長としては12月8日の面談において「諮問事項とする考えはないのか」と尋ねたが、安田宏館長は「諮問事項としない」ということであった。図書館協議会委員・委員長として「協議の機会が必要であった」と考える最大の理由は、生涯学習推進課から配布された「別添資料」に対して、疑問点が少なくないことによる。例えば、以下の点である。
- ①「資料2 県立図書館の現状と課題」には、課題(解決しなければならない問題。果たす

べき仕事。「デジタル大辞泉」より)の一つに「若手職員へのレファレンススキルの継承や全体のレベルアップが必要」と明記されている。「レファレンススキル」の継承やレベルアップという重大な課題は、ただちに(今年度からでも)取組む必要があると考えるが、「新潟県立図書館運営基本指針(令和3年度~令和5年度)」、あるいは、「運営基本指針を踏まえた令和3年度の主な取組事項」のいずれにおいても明記されていないのはなぜなのかが分からない。

- ②「資料2 県立図書館の現状と課題」には、課題の一つに「4 ICT化への対応 来館せずに利用できるコンテンツの充実が必要」とされているが、令和3年度第1回新潟県立図書館協議会において、冨岡企画協力課長から「「非来館型サービスの PR・充実」については、越後佐渡デジタルライブラリーの PR と充実を図っていきたいと思います。電子書籍については情報収集を引き続き行っていますが、現時点では導入を予定していません。」「「音楽ライブラリーのスマホ・タブレット利用の検討」ですが、[中略]予算全体が縮小されているため、次年度以降も音楽ライブラリーを継続していくかどうかは、慎重に見極めていきたいと思います。」と説明されている。そうであれば、(現行の越後佐渡デジタルライブラリー以外に)どのようなコンテンツの充実を「課題」として想定しているのかが分からない。③「資料4 他県の動向」において、県立長野図書館と鳥取県立図書館だけが直営の県立図書館として取り上げられているのはなぜなのか。意見提出後の12月8日の面談の際に尋ねたところ、「資料費」を選定理由としたことが生涯学習推進課の京谷亜祐子係長より示された。ただし、資料費を着眼点とすることに、どのような意義があるのか分からない。また、そもそも新潟県立図書館の管理・運営のあり方に関する意見をまとめる際に、人口規模、地理的状況、財政状況等が全く異なる他県の図書館の動向が、なぜ参考になるのかが分かなか、
- ④回答様式において「意見」と「意見の理由」が求められた項目の一つに「2 県民への情報発信について」があるが、「別添資料」のどこにも参考とするべき情報が記されていない。「資料2 県立図書館の現状と課題」にも「課題」とはされていない。この項目については、何を手がかり(参考)にして意見を述べればよいのか分からない。
- ⑤回答様式の「1. 県立図書館の役割・機能について」において「資料提出や情報提供等の直接サービス」と記載されている。「資料提供」という用語は、図書館にとっては極めて基本的、かつ、重要な用語であることは周知の事実である。この用語の「誤字」については、意見照会者の見識が問われるのではないか。(さらに、県内図書館の固有名称についても誤字があったことを付記する。)

少なくとも、図書館協議会委員としての荻原幸子の限りでは、上記についての疑問と疑念が解消されないまま、かつ、手続きに関して納得できない状態のもとに、「意見」と「意見の理由」を記して提出せざるを得なかった。生涯学習推進課による「県立図書館の管理・ 運営のあり方について」の検討においては、図書館協議会委員として、できる限りの協力 をしたいと考えているが、今般の意見照会に関しては、(1)図書館法の制度に基づかない手続きであることについての、明確な理由や必然性が提示されていない (2)図書館協議会委員に提供された参考資料の内容が適切であったとは判断できない、という2点において至って残念である。

最後に、新潟県立図書館の管理・運営のあり方の見直しについての検討において、「図書館協議会の意見が新潟県教育庁生涯学習推進課に提出された」というような、新潟県民の方々の「誤解」を招くことは回避しなければならないと考える。新潟県教育庁生涯学習推進課に提出されたのは、「図書館協議会委員」の「個人の」意見であること、及び、意見を提出する際に、図書館協議会における「協議の場」は設定されなかったことを、公式な場において記録に残しておく必要があると考える。

(2) 令和3年度第1回図書館協議会議事録について(報告)

令和4年3月23日に開催された令和3年度第2回図書館協議会において、図書館協議会 委員長の荻原幸子は以下の内容を報告・説明をした。

1. 経緯

• 2021年11月20日

新潟県立図書館より、令和3年度第1回新潟県立図書館協議会議事録についての校正依頼があった。荻原幸子(図書館協議会委員)からの、例年通りの議事録ではない点に関する問い合わせに対して、小林朝幸副館長より「図書館協議会委員長 荻原幸子」宛てに下記の返信があった。

2021年11月24日付

「今年度より、本県の他の審議会の例にならい、事務局からの説明については、省略した 形で記載することとし、委員の皆様のご発言については、趣旨を損なわないよう留意しな がら、あいさつ等の形式的な部分や繰り返しなどを省き、要旨に絞った記述としておりま す。「4 その他」の部分についても、「生涯学習推進課から説明」との表現にしてありま す。別添で、修正前のテープ起こしの文章をお送りしますのでご参考になさってください。」 本返信とともに、修正前のテープ起こしの文書ファイルが送付された。

2021年11月25日付

「従来の議事録は、形式的なあいさつや前置き、繰り返しなど、発言趣旨に直接関係のない部分もそのまま記載し、冗長な部分が多く読みづらい議事録となっていたと考えております。そのため、文脈に沿って、発言趣旨に極力影響のないように言い換え(よって「公開性が低下する」とは考えておりません)、議論の推移に関わりのない部分を省略することで、読みやすく、結果としてより伝わりやすい議事録とすることを目指したものです。(読

みにくいことが読み手にとってのバリアになることもあり、逆に伝わりやすいことで図書館に対する理解が深まりやすくなるのではないかと思っております)特に、事務局の説明は、資料に沿ったものであり、前回から、議事録と合わせて配布資料も公開することとしたことから、重複を避けるために省略することしました。

本県の他の審議会には、口頭での発言どおりに逐一記載した議事録もありますが、要旨に 絞り、事務局の説明等は省略した形で記載している例があり、この方がより伝わりやすい 議事録となるのではないかと考え、これらを参考に本協議会の議事録を作成いたしました。」

• 2021年12月5日

(荻原を含む)図書館協議会委員3名の連名で、安田宏図書館長宛に、「新潟県立図書館協議会の議事録について(意見)」の文書(2021年12月5日付け)を提出した。その内容(抜粋)は以下の通りである。

- (1) 新潟県立図書館協議会の会議は、以下に示す通り、県民の皆様に対して極めて公開性の低い状態で開催されております。[以下省略]
- (2) 新潟県立図書館は、従来の議事録が「冗長な部分が多く読みづらい議事録となっていた」と判断したとのことですが、「読みづらい」ものであるか否かは、ひとえに新潟県民の方々が判断なさることです。たとえ図書館が「図書館に対する理解が深まりやすくなるのではないかと思っている」としても、今般の図書館による変更が「県民の方の理解が深まりやすくなる」と判断できる根拠はありません。また、昨年度までと同様、今年度に至っても、新潟県民や協議会委員の方々から「読みづらい」というご意見があったということを、私どもは聞いておりません。
- (3) そもそも図書館協議会は、利用者及び住民の要望を十分反映した図書館の運営がなされるように設置された機関です。新潟県立図書館長の招集により開催された協議の場における協議会委員と図書館職員の対話(発言)について、招集側である新潟県立図書館自身が「形式的なあいさつや前置き、繰り返しなど、発言趣旨に直接関係のない部分」であるか否かを判断したり、「文脈に沿って、発言趣旨に極力影響のないように言い換え、議論の推移に関わりのない部分を省略する」という行為を、私どもは断じて許容することはできません。なぜならば、新潟県立図書館にとって都合の良い発言ばかりが議事録に記録され、都合の悪い発言は省略されるという行為の温床となり得るからです。少なくとも、新潟県民の方々の誤解や不信感を招きかねない事態は、極力回避しなければなりません。
- 2021年10月5日に開催された「令和3年度第1回図書館協議会議事録」は、2022年3月6日13時に、新潟県立図書館のWebサイトで公開された。
 https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/?page_id=291

- 2. 図書館議事録に関する荻原幸子(図書館協議会委員)の意見 第2回図書館協議会では上記の経緯に関して以下の補足説明をした。
- 2021年12月5日の意見書の提出に至った背景には、11月24日付で「ご参考になさってください」として小林朝幸副館長から送付されたテープ起こしの文書ファイルと、11月20日付の校正依頼において添付された議事録とを照合すると、荻原幸子の発言が事務局によって大幅に削除されていることが分かったことがある。したがって、問題は議事録の体裁というよりも、会議の招集者である図書館長のもとにある事務局が、協議会委員の「発言を削除」したり、「発言を言い換えている」ということであり、そうしたことは「あってはならない」と考えた。
- 第2回以降の議事録について、録音した音源を文字に起こした文書ファイルが「そのままの状態」で校正用に委員に送付され、各委員も事務局も、それぞれの発言について責任をもって校正した内容が「そのまま」議事録として公開されることについて、図書館長及び事務局が同意していると理解している。
- 加えて、上記のようなプロセスであれば、事務局が委員の発言の趣旨を考えてどのように言い換えるかを考えたり、冗長かどうかを判断したりする必要はなく、迅速な議事録の公開されることが期待される。2021年10月5日に開催された第1回図書館協議会の議事録が、2022年3月6日に公開されるという事態は、あまりにも遅すぎると判断するためである。

(3) 図書館協議会の適正な運営について(意見)

今年度の図書館協議会の運営に関して、以下の3点について適切ではなかったと判断する。

- 上記の通り,第1回図書館協議会の議事録は公開に至るまで5か月もの歳月を要した。 この事態は,県民への図書館協議会に関する公開性という観点から問題であり,迅速 に公開するように改善するべきである。
- 第2回図書館協議会は、傍聴者に対して資料が配布されない状態で開始され、傍聴者は、議事に入る前の図書館協議会委員長の報告、及び、「議事1」についての、いずれも資料にもとづく説明を、資料がないまま聞かざるを得ない状況であった。安田宏図書館長によれば、「従前の例により、お配りしてなかった」とのことである。すなわち、今年度第2回の図書館協議会の限りではなかったことになる。管見の限りでも他の自治体で、傍聴者に資料が配布されないということはない。傍聴者への資料配布について、改善を要する。
- 「新潟県立図書館協議会運営要綱」第7条には、「協議会の開催場所、日時及び附議すべき案件は、館長が開催10日前までに通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合には、この限りでない。」とされている。2022年3月23日に開催された第2回図書館協議会について、すでに10日前を過ぎた3月15日付で事務局に問い合わせた

ところ,同日午後に「教図第 223 号」の文書が手元に届くという事態であった。協議会委員の図書館長に対する信頼確保のためにも,要綱の順守は不可欠である。

(4) その他 (意見)

以下について要望する。

- 現行の「新潟県立図書館運営基本指針(令和3年度~5年度)」は、コロナ禍以前に 策定したものである。その後のコロナ禍での経験を踏まえて、「思い切って一歩踏み 出すような」新規の取組みの検討と実施が求められる。
- 今年度第2回図書館協議会では、「新潟県立図書館 利用者アンケート集計結果」及び 「市町村立図書館等への意見照会結果」が、「一義的主体」として調査を実施した生 涯学習推進課より報告された。それぞれの内容に関しては、利用者の生きた声を聴取 することにより、県立図書館が果たすべき役割がより一層明確になったと考える。求 められる図書館像を目指して図書館運営に努めていただきたい。
- ・ 「新潟県総合計画」(平成31年3月)では「Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」において,「県立図書館における貸出冊数の順調な増加や、学習機会の提供、地域の教育力を活かした学校支援活動などで一定の成果が見られるものの、県全体の学習講座の受講者数は伸び悩んでいる。」と記されている。県立図書館が県民の学習拠点となっていることを評価するとともに、より発展させるための仕組みを考える必要がある。
- 図書館協議会による評価の意義は、図書館が「良かれ」と思って行っている運営計画が、図書館にとって「都合の良い」計画ではないことを多くの人の目で確認することにあると考える。新潟県全地域・全県民の図書館としての役割を果たしていくことを期待する。

「令和3年度の運営に関する図書館協議会意見」を踏まえた県立図書館の対応

項目	1		図書館	館協議会	意見				県立	図書館の対応	心			
以	1	(要		旨)		対	応	Ø	状	況		実施時期
1 地域社	t会	への貢献												
県各部局と		効果的な取組 実施が望まし		、月替∤	つり程度	そでの展示等(県などが実施する様 示は月毎に内容を変						コーナー展	実施済
コラボ展示 特設コーナ における県	一行	「県行政との ではないこと い。					, 行政と連携して県の 進めていく。	政策・取制	1を県民に伝	ええるという	趣旨を職員	間で共有しながら	5、取組を	実施済
政施策の広		政策を伝える を行うなど、					マラ後、機会を捉えて ついても県民の意見						ボ展示等に	その他
県各部局へ 情報提供の 大	+++	自治体関連の 等に掲載し、 立案等に貢献 える取り組み	レファレ している	ンスサー 事例も	-ビスや あり、よ	政策・施策) 打つしいる事例かめ	るが、当県 のようなコ 来館せずに	においては -ーズは聞こ -県庁内で受	t、各所属に えてこない	おいて業務 。当館とし	に必要な定期刊行 ては県庁の各所属	す物を購読 属が業務に	実施済
新潟県関係 料の積極的 集	ıl u	収集した資料 経年による散					収集した資料につい 処していく。 また、書庫の予備資)状況を詳しく調査	登して、対	その他
越後佐渡デ タルライブ リーの充実	゙ラ	参加機関がさ とと、利便性 ページ指定が	の向上と	いう観点	点からは	は、画面上で	参加機関募集につい 「画面上でページ指 を遷移させることは に対応可能か確認す	定ができる できるが、	機能」につ	いては、現	在スクロー			次年度以降

項	П		図書館	協議会意	意見				県立	図書館の対	応		
	目	(要	ШГ	Ì)	対		応	Ø	状	況	実施時期
		貴重資料や(時 「現物」を、関 ることを期待す せるとともに、	連図書と る。美術	ともに館・博	ギャラ 物館的	リーで展示すな役割も果た	8月2日から28日まで、こと関連図書展示を閲覧 同様に話題のテーマと	室内で実	施した。			て、当館所蔵の錦絵の展示 きたい。	実施済
越後佐渡 タルライ リーの充	ブラ	新潟の郷土芸能 り組みも要望す		紹介す	るデジ	タル化への取	る。	、デジタ	ルライブラ	・リー「新潟		、紹介する取組を検討す 文化を旅するギャラリー」	今年度中
		落ち着いて利用 を館内に設置す 件数が増えるの 利用増加との相	ることで	、来館か。貸	利用に 出・閲	よるアクセス	スペースを新たに捻出 ベースセンター内でのi また、来館者の利用を	配置換え	も含めたス	ペースの見	見直しを行う	いては、現在の総合データ 。	今年度中
郷土人物/誌記事案	/雑 引	アクセス件数を 人等について学 と連携し、情報 的である。	習する小	• 中学	校や市	町村図書館等		をはじめ	とする関連	資料の探し	方について	、郷土人物/雑誌記事索引 ホームページに掲載する。	今年度中
データベ- の充実		利用者数は限定 用者拡大」より 利用状況を十分 る方向性での改	もむしろ に把握し	、現在 、「利。	の利用	者のニーズや						ムラグを減らし、加えて 増加に繋げていきたい。	今年度中
2 県内	図書	館への貢献											
	館等 貸出	協力貸出は、県 働きかけが重要 用事例紹介等に 県立図書館から することにより	。市町村 より活性 貸し出さ	図書館 化を図 れた資	等の二 ること 料の傾	ーズ把握や活 が期待され、 向などを分析	町村図書館等の活性化 昨年10月に開始した市	に繋がる 町村図書 け図書セ	よう制度の 館等へのラ ットの貸出)改善に取り -ーマ別図書	J組んでいく 書セット貸出	貸借の実態把握に努め、市 。 サービスは、市町村からの 図書館等のニーズを把握す	一部実施済

項		B		図書館協	議会意見					ļ	県立図書館	の対応				
- 場		H	(要	旨)			対	応	Ø		状	況		実施時期
			自らが設定した 成が不可欠。市 知ることが出来 極的な情報提供	町村図書館 る貴重な機	等が県立	図書館の	状況を	緊急事態宣言等 今年度は新たに 書貸出等のPRを 極的な情報提供	開始した県 兼ねた「相	Σ高校への 炎・打合せ	図書貸出す	ービス 増やし	や、市町 てより多	村向けのテ くの図書館	曽等を訪問し、積	
		の充	県立図書館職員 しまれている状 は私設の図書館 把握が必要。	況を参考に	すること	を期待。	近年で	市町村図書館等県内私設図書館 県内私設図書館 体像を把握する に努めていきた	・室についっ ことは難し	こは、その	運営や活動	が多岐	に渡って	いるため公	∖共図書館側で슄	
			「デジタルライ 影」を主目的と 本指標は「相談 定するべき。	する手段と	:しての「	訪問」で	あり、	「相談・打合せ	こ」を主目的の	∵するもの	に限定して	〔、目標·	の達成に	取り組む。		実施済
		の支	協力貸出や学校 ねることによる についても明示	充実を期待					ともに、訪りよい制度	引相談等の を作ってい	機会を捉えきたい。	て案内	を行って	いる。今後	Eし、改善点を交	
	各種研修会 の実施	ほ き タ	障害者サービス 害者への理解が ター等との協力 施する必要があ	重要であり のもとに引	、視覚障	害者情報	セン	障害者サービス も視覚障害者情							うっている。今後	実施済
			その他に関して 重ねることで充				工夫を	訪問事業の事前 夫により充実し						を受け止め	うながら、創意コ	一一部実施済

項目	1		2	図書館協詞	義会意見					上具	図書館の対	応			
以	1	(要	山)		交	寸	応	Ø	状	況		実施時期
3 県民の	生	涯にわたる	学びへ	の貢献											
利用サービの改善			パン	の販売な	ど)の検討	(喫茶や就労 を含めた、資 まも必要。	や運用のル	ールを検討	中である	0 0			も見ながら、こ	スペースの確保たい。	その他
,		Twitterでは を期待。	、若者	竹向けの発	6信を積極的	的に行うこと	Twitterを記 報発信にも					て世代に届	目ける等、若い	世代向けの情	一部実施済
読書に困難 ある県民へ サービスの 実	の	サピエ図書館	官につい	いてのPR	は引き続き	·必要。	サービスや をとらえて 今後は、上	団体貸出サ 依頼してい 記に加えて て情報収集	ービスを く。 ホームへ	市町村図	書館から紹っ 害者サービ	介していた。 スページのI	だくよう、研 内容を見直し、	のサピエ図書館 修会などの機会 、インターネッ 性のPRにも取り	一部実施済
	推	就学前児童や 必要。趣向を ト)の紹介を	こうし	した図書		る情報発信が 図書のセッ	なっておす [*] 今後は、20 [*]	すめ本を紹 19年5月に ービスを推	l介してい 開始した	\る。 <u>-</u> 、県内に	所在または氵	舌動してい	る団体向けに	職員が推薦者と 資料を貸出する の活動内容の充	実施済
		図書館が自ら り、計画的な られるため、	実施	こより達	成は可能で	あったと考え	昨年度は、					幾会は増加	したが、研修	受講後に学んだ	今年度中
職員の研修会の充実		あり、研修月	₹果を耳	敞員全体	で確実に共	いも不可欠で 有し業務に 検討から始め		度当初に計	画を立て	、研修内	容の発表を確	確実に実施	できるよう準値	備を進めるとと	今年度中
		引き続き、オ 保に努める必			の充実と、	研修機会の確	引き続き、	オンライン	·環境の整	修備と、研	修機会の確何	果に努める。	0		一部実施済

項			図書館協	議会意見		県立図書館の対応									
垻	Ħ	(要	旨)	対	応	Ø	状	況	実施時期				
図書館	協議会	による図書館選	営全体に	対する評値	価(委員長と	りまとめ)									
		第1回図書館協 した。県民への 観点から問題で るべき。	図書館協議	会に関する	る公開性という	コキハ 明に奴 ゆもこ					実施済				
の適正	Eな運営	第2回図書館協 れない長の報告 会委員をいまま 料がなで傍聴者 い。傍聴者への	始され、議 及び「議事 かざるを得 資料が配布	事に入るだれているだけ。 1」についない状況で できれない。	前の図書館協議 いての説明を資 であった。他自 ということはな	傍聴者への資料配布を行う。									
		新潟県立時 場所、でに通図 国の 高の 高の 高の は で の た の た の た の に の に の に の に の に の の の の	附議すべき なけれ議会 館協議 か合わせた 態であった	案件は、f Sない。] Cついて10 ところ、[:。協議会	館長が開催10日 」とされてい 日前を過ぎた時 司日午後に文書	要綱の順守に努めたい。					実施済				
	その他 意見)	の後のコロナ禍	ナ禍以前に での経験を	策定した 踏まえて、	ものである。そ 、「思い切って	: 本計画はコロナ禍当初に策定した計画であり、初年度の実績を振り返り、目標値の修正を ┃									
		第2回図書館協 アンケート 意見照会結果」 それぞれのとに 取すること明 より一層 像を目指して図	結果」及び が生涯で関 にり、 なったと なったと	「市町村」 推進課より に、利用者の 書館が果かる。求る	立図書館等への り報告された。 の生きた声を职 たすべき役割か められる図書館	「利用者アンケート」及び「i 図書館等への支援や調査相談は 館の役割」を適切に果たせる。	幾能の充実	、専門書・組	郎土資料等の						

項	B	図書館協議会意見				県立図書館の対応							
块	Ħ	(要	山)		対	応	Ø	状	況		実施時期
	の他	館における貸出代 供、地域の教育に 定の成果が見られ 講者数は伸び悩ん 図書館が県民の	曜かる でのかるので でのがあるで でで がいる。 と	所潟」 に加 は が は は に が し に が し に が し に が し に に に が し に に し に に に に に に に に に に に に に	いて「県立図書、 学習機会のでの 援活動講座のでの までの までの までの までの までの までの までの までの までの	併設施設である県生の生涯学習拠点とし連携のための体制でとした。今年度は文書館のイイブラリー」を開催する	ての役割でくりとしています。 ベントと 連画像案 に	を果たして て、3館連 連携した関 内、また生	いく。 携会議を毎月 連図書展示や 涯学習推進セ	開催し、 、ホーム・ ンター職	イベントの情報 ページ「越後佐	共有等を行う 渡デジタルラ	一部実施済
		て「都合の良い」 で確認すること	っている選 計画では こあると*	■営計画が はないこと きえる。新	、図書館にとっ を多くの人の目 潟県全地域・全	学識経験者、学校教 県民からの公募委員 見をいただきながら できるよう、引き続	によって 、 県立図	構成される 書館が県民	協議会の各委	員の皆様だ	から、多様なお	立場でのご意	その他

令和4年度新潟県立図書館運営基本指針 行動計画評価シート(中間報告)

1 地域社会への貢献

・定量評価 (5=100%以上 4=90~100% 3=80~90% 2=70~80% 1=70%未満)

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	中間振返(4~7月実績)	達成率	最終評価 (3月31日)	自己評価	総合評価	協議会意見						
県の	県各部局とのコラボ展示	・県各部局へのPR ・展示の実施 ・「読書お便りコンクール」 市町村巡回展示の実施	ギャラリー展示回数 【6回】	年度前半は県立高等学校や一般県民の利用が集中した。県部局とのコラボ展示は年度後半に予定されているが、引き続き各部局へのPRにも取り組んでいく。 <予定> 9月 「食品ロス」削減に向けたパネル展 11月 「海洋プラスチックごみ」削減に向けたパネル展	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計0回	0%		年度後半は行政連携展示のPRに取り組むとともに、図書館所蔵貴重資料等の展示も幅広く実施し、ギャラリー展示の充実に繋げていく。 昨年度試行の「読書お便りコンクール」市町村巡回展示の本格実施にも取り組んでいく。								
行政施策と連携した取	特設コーナーにおける県 行政施策の広報	・施策広報コーナーの整備 ・パブリックコメント・コーナーの充実 ・県各部局への周知 ・展示の実施	コーナー展示回数 【24回】	図書のコーナー展示に際して展示の様子を撮影した画像や利用 状況を連携部局と共有し、双方のSNSやホームページで広報す ることにより効果的な情報発信に努め、展示図書の利用促進を 目指し事業に取り組んでいる。 〈実績〉 4月:はまぐみ小児療育センター 5月:県立近代美術館、県立歴 史博物館 6月:健康づくり支援課(2テーマ) 7月:県立万代 島美術館、地域産業振興課、感染症対策・薬務課	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計8回	33%		県施策に関する図書のPR展示について、 昨年度同様に県職員専用ポータルサイト で呼びかけを行った結果、今年度も多く の申込があった。連携先の希望に合わせ て展示を実施するよう調整している。 下半期も多彩なテーマでの図書展示を実 施し、県民の課題解決への支援に繋げて いく。								
組	県各部局への情報提供の 拡大	・県庁貸出の手続改善 ・県各部局への周知	県庁貸出冊数 【120冊】	県職員専用ポータルサイトを活用してサービスの周知を実施した。 県行政を支える取組として、県各所属や職員への情報提供によるサポート体制の充実を目指し、手続きの簡素化などの運用改善を図っていく。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計61冊	51%		県庁貸出サービスについて、県職員専用ポータルサイトで呼びかけを行った結果、貸出冊数は順調に推移している。 下半期も引き続き周知を図りながら、目標達成に向けて取り組んでいく。								
文	新潟県関係資料の積極的 収集	・出版情報の多角的な把握 ・積極的収集と展示 ・書庫等の保存環境の整備 ・デジタル化も見すえた行政 資料の収集・展示の改善		今年度も引き続き行政資料の収集に重点的に取り組むこととし、欠号状況・出版状況のチェックと、寄贈依頼・受入れを進めている。 書庫の保存環境については、実態の詳細な調査を進め、かびの除去作業等を進める。				行政資料の収集については、概ね順調に 収集を進めている。 書庫の環境については、カビの除去作業 や不要資料の除籍準備を開始している。								
化資産として		・デジタル資料の追加	デジタル化画像数 【1,000点】	今年度の参加機関は4機関。10月以降に順次撮影を行い、令和5 年3月までに追加・公開する予定である。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 0点	0%		現在、参加機関と撮影時期の調整を開始 しているところであり、スケジュール通 り進捗している。								
の郷土資料の	ラリーの充実	・利用環境の整備 ・利用者へのPR	・利用者へのPR				利用者へのPR	利用者へのPR アクセ	アクセス件数 【12,000件】	・ホームページ上で「新潟県の歴史と文化を旅するギャラリー」を公開しており、2ヶ月ごとに更新する予定である。 ・併設の文書館主催の講座と連携して、デジタル化した資料の 現物を閲覧室内でも展示するなど使用者へのPRを行っている。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計3,986件	33%		7月までの実績は目標値に比して低めであるが、安定している。 今後は引き続きツイッターを活用するなどしてPRを図り、目標を達成したい。		
収集・保存・活	郷土人物/雑誌記事索引 データベースの充実	データの登録	データベース収録数 【2,500件】	郷土人物索引、郷土雑誌記事索引のいずれも採録資料を決定したところであり、目標達成を目指して順次入力作業を開始している。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 0件	0%		郷土人物索引は、スケジュール通りに採 録作業を進めている。 郷土雑誌記事索引は、入力次第順次公開 を行う予定としている。								
活用		・利用者へのPR	アクセス件数 【5,300件】	「人物ピックアップ」として、河井継之助などの人物を取り上げ、郷土人物/雑誌記事索引データベースの使い方をはじめとする関連資料の探し方をホームページに掲載する予定である。引き続きツイッターなどを活用してPRに取り組んでいく。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計1,511件	29%		現時点でのアクセス数は目標値を下回っているが、今後はデータ公開に合わせてツイッターを活用したPRを行うことによって目標を達成したい。								

2 県内図書館への貢献

・定量評価 (5=100%以上 4=90~100% 3=80~90% 2=70~80% 1=70%未満)

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	中間振返(4~7月実績)	達成率	最終 (3月31日)	自己評価	総合評価	協議会意見						
県内図書	県内図書館等への協力貸 出の充実	・県民へのPR ・市町村等のニーズ調査と貸 出体制の見直し ・小規模図書館等へのセット 図書の見直し及び貸出 ・展示用コレクションの貸出	協力貸出冊数 【16,000冊】	従来の制度での協力貸出に加え、昨年10月から市町村立図書館 等へのテーマ別図書セット貸出サービスを開始した。今年度 は、本サービスを本格化させるとともに、PRに努める。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計4,950冊 (1日平均47冊) ※1日当たりでの目標達成率 89%	31%		現時点での貸出冊数は目標値を下回っているが、テーマ別図書セット貸出サービスで県立図書館ならではの資料を市町村へ提供することにより、市町村図書館の状況に合わせた支援に繋げていきたい。								
館等が実施するサービス	県内図書館等への訪問の 充実	・相談・打合せなど、様々な機会を捉えて訪問の実施	訪問等回数 (研修以外) 【20回以上】	訪問により、以下の相談や情報交換等を行った。 <実績> ・5月 羽茂高校(訪問相談) ・6月 長岡市立栃尾図書館(新館視察) 埋蔵文化財調査事業団(訪問相談) 阿賀野市学校図書館協議会図書館主任研修会 県立・市立・新大附属図書館相互協力担当者会議 ・7月 長岡高等学校図書館(訪問相談) 柏崎市立図書館(訪問相談) 十日町高等学校図書館(訪問相談)	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) ・4月~7月 訪問8回	40%		下半期もより多くの機会を捉えて市町村 を訪問し、各館の状況に合わせた支援に 繋げていきたい。								
への支援	県立高等学校図書館への 支援	・高等学校への訪問相談 ・協力貸出の推進 ・連携事業の実施	高等学校協力貸出冊数 【120冊】	・県立学校への図書貸出サービスに関するチラシ(利用カード作成の案内を含む)、サービス利用マニュアルを作成し、5月末に県立高等学校等へ配布をした。 ・今後は県立学校が当館ホームページ上で操作し直接資料を予約できるようにするため、システム変更及びサービス運用について検討を進めている。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計11冊	9%		昨年までは特定の学校による利用が貸出 実績の中心となっていたため、今年6月に 新潟市外の県立高等学校が利用し易いよ う物流システムの改善を行った。今後さ らなるPRに努め貸出実績を伸ばしていき たい。								
	各種研修会等の実施	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの改善 ・参考となる図書の紹介・貸出							研修会等参加人数 (訪問研修以外) 【200人】	新任職員研修会は、より多くの参加が得られるよう集合型とオンラインの併用で開催した。児童部門研究集会は、実演等の内容を踏まえて集合型で開催した。 <実績> ・障害者サービス研修基礎編(オンライン)33人 ・新潟県公共図書館新任職員研修会(1日目会場11人・オンライン15人、2日目会場10人・オンライン15人)計51人 ・新潟県公共図書館児童部門研究集会 40人	(取組についての評価)・評価 (1)(実績)・4月~7月 計124人	62%		9月の中堅職員研修と10月の総合部門研究 集会はオンラインで開催予定であり、内 容の充実によってより多くの参加を得ら れるよう取り組む。		
県内図書館等職員の人材育成			市町村訪問研修回数 【10回以上】	視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修・実践編を新たに実施し、市町村図書館から好評を得ている。 <実績> ・視覚障害者サービス研修・実践編(上越市立高田図書館)・視覚障害者サービス研修・実践編(柏崎市立図書館)・視覚障害者サービス研修・実践編(佐渡市立両津図書館)・視覚障害者サービス研修・実践編(佐渡市立両津図書館)・レファレンス研修・初級編(新発田市立中央図書館)・レファレンス研修・初級編(新潟医療福祉大学図書館)	(取組についての評価)・評価 (1)(実績)・4月~7月 計5回	50%		障害者サービスへの一層の理解と浸透を図るため、今年度は基礎編(オンライン)と実践編(訪問)のメニューで研修を実施している。 各研修の内容の向上にも取り組み、目標達成につなげたい。								
成			訪問研修メニュー数 【5】	視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修を 再編成し、基礎編(オンライン)と実践編の2段階で実施、研 修メニューの改善と充実を図っている。 ・視覚障害者サービス研修・実践編 ・レファレンス研修(初級編) ・レファレンス研修(郷土編) ・資料の修理や保存の基礎	(取組についての評価)・評価 (3)(実績) メニュー数 4	80%		受講者アンケートや市町村との意見交換 等での要望を踏まえて、より充実した研 修が実施できるよう取り組んでいく。								

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

・定量評価 (5=100%以上 4=90~100% 3=80~90% 2=70~80% 1=70%未満)

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組 (実施状況)	中間振返(4~7月実績) 達成	率 最終 (3月31	自己評価	総合評価	協議会意見			
		・利用しやすいレイアウト変更等・調査相談 (レファレンス)機能の向上・SNSによる情報発信				入館者数 【40万人】 ※コロナ禍の影響を考慮	ウイルス感染症蔓延期にあって対面での広報が制限される状況が続いているが、県職員専用ポータルサイトでの職員へのお知らせやツイッターでの情報発信に努めるとともに、継続しているサービスと内容の充実等をPR、再開したサービスを広報し、目標の達成を目指す。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計106,772人 (1日平均1,007人) ※1日当たりでの目標達成率 76%	27%	県内においてもウイルス感染症が蔓延している状況にあり、社会活動の低下から入館者数は低調な状況が続いている。感染状況に留意し、利用者が安心して利用できる環境を整えていることをPRすることで、目標を達成したい。		
	利用サービスの改善		貸出冊数 【45万冊】 ※コロナ禍の影響を考慮	資料費の削減に対応しながら令和4年度も引き続き効果的・効率的な選書に取り組むとともに、閲覧室展示では時事的なテーマの展示や県各所属との連携展示を積極的に行い、資料の利用促進を図る。併せて書架内展示や資料の見せ方の工夫など、魅力ある棚づくりに努める。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計154,381冊 (1日平均1,456冊) ※1日当たりでの目標達成率 98%	34%	資料収集方針に沿って、より効果的・効率的な選書に取り組むとともに展示等による資料のPRを行った結果、7月までの貸出冊数は順調に推移している。今後も行政連携展示による資料のPRを実施しながら、閲覧室内の資料全体の利用への波及効果、目標を達成したい。					
県民の読			レファレンス協同デー タベース登録件数 【40件】	利用者から寄せられた調査相談内容から、主に郷土に関する テーマなど、県民の調査研究活動を支援すると思われる事例や 関心が高いと思われる事例を選定して登録をするため、事例を 精査している。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 0件	0%	スケジュール通りに作業を進めており、 現在は事例を選定しデータを作成している。 10月以降、順次登録していく予定である。					
武書環境の整備			SNSへの記事掲載回数 【120回】	ツィッターの特性にあわせた投稿内容を工夫するとともに、 フォロワーの増加や県内図書館のフォローによる情報の周知・ 拡散に取り組む。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 31回	26%	子ども向けイベントの情報や児童青少年 向けコーナーのPRをツィッターを活用し て発信するなど、若年層向けの情報発信 に取り組んでいる。					
	読書に困難のある県民へ のサービスの充実	・新コーナー設置と資料の充 実 ・利用者のニーズに合った サービスの提供 ・サピエ等サービスのPR	サピエ資料の貸出冊数 【240点】	・視覚障害者情報センターと連携し実施している「視覚障害者サービス研修」(市町村図書館職員向けの研修)にて、サピエ活用の呼びかけを行っている。研修の基礎編ではサービスの紹介を、実践編では県立図書館でのサピエ活用の事例紹介をした。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 計42点	18%	市町村図書館職員に向けて、サピエ活用の呼びかけを行った結果、市町村図書館利用者が、県立図書館のサピエサービスを利用する事例が数件あった。今後はホームページでのPRも強化していく。					
	こどもや若い世代の読書 推進	・コロナ対応を踏まえたこど も向けイベントの再開 ・高等学校への協力貸出(再 掲)		・こども図書室は、感染症対策のため日時を限定して開室していたが、4月に開館中は常時入室できる運用に変更した。人数制限は継続し、換気等の感染症対策も実施している。・今後のイベント再開に向けた足掛かりとして、夏休みの小学生向けイベントを実施する。・県立学校への図書貸出サービスに関するチラシ(利用カード作成の案内を含む)、サービス利用マニュアルを作成し、5月末に県立高等学校等へ配布をした。・今後は県立学校が当館ホームページ上で操作し直接資料を予約できるようにするため、システム変更及びサービス運用について検討を進めている。(再掲)			感染症の拡大状況に対応しつつ、多くの子どもたちが安全に本選びができるようこども図書室の運用を変更した。感染症対策を踏まえた子供向けイベントこども向けイベントの再開を目指しながら、こどもの読書活動普及に取り組んでいきたい。					
			職員全体研修会の開催 【2回】	・公共図書館での導入が進んでいる「電子書籍サービス」についての研修を実施した。 <実績> ・6月 電子書籍サービス研修	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 1回	50%	上半期は、開館日に、参加人数を分けて 複数回行うやり方で、全体研修を実施し た。 下半期は蔵書点検による休館期間中(10 月)に、全員参加で実施する予定であ る。					

県立図書館職員の	職員の研修機会の充実	・研修に参加しやすい環境の 整備 ・研修成果の共有と自己研鑽	館内研修における職員 の発表回数 【10回】	上半期はオンライン研修等を活用することで、より多くの職員 の受講に繋げた。	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) 0回	0%	上半期は研修成果の発表に繋がる研修の 受講に努めた。 研修成果を共有しサービス向上に活かす ために、下半期は発表機会を設けて伝達 研修を実施する。 ・10月、12月予定
能力の育成				オンラインでの研修環境の充実と、受講機会の確保に引き続き 努めていく。 〈実績〉 ・メディア研修会 (Zoom操作) 2名 ・キャッシュレス決済導入研修3名 ・JAPAN OPEN SCHIENCE SUMIMIT(JOSS) 2022 2名 (オンライン) ・サピエ研修会1名 (オンライン) ・障害者サービス担当者情報交換会3人 ・関東地区公共図書館協議会研究発表大会3名 (オンデマンド)	(取組についての評価) ・評価 (1) (実績) ・4月~7月 平均0.74回 (計14回参加)	37%	オンライン開催が増えたことにより、全国・ブロック規模の研修・会議等の参加機会は得やすくなっている。下半期も、可能な限り研修参加機会を確保して、職員の能力向上に繋げていきたい。・全国図書館大会・図書館地区別研修・全公図サービス総合・経営部門研究集会・図書館総合展フォーラム ほか

新潟県立図書館の管理・運営のあり方の検討状況等について

■ 検討の経緯

1 新潟県行財政改革行動計画(令和元年10月)

[県有施設の維持・運営の見直し]

(見直しの方向性)

県の公共施設や公用施設については、廃止・統廃合や市町村への譲渡などを含め、維持・運営のあり方についてゼロベースで見直しを行う。

2 県議会における答弁

- (1) 令和3年2月定例会【知事、教育長答弁】
 - 各施設の役割や機能が、より効果的かつ効率的に発揮できるものとなるよう、 不断に見直していく必要がある。
 - 民間の能力を活用することも含め、様々な視点から検証を行う。
 - 関係者や施設利用者の意見などを聞きながら、他県の取組も参考に、見直し の方向性を決定したい。
- (2) 令和2年12月定例会【知事答弁】
 - 公共施設の見直しについて、県直営の施設が多い「文教施設」について重点 的に見直していきたい。

3 県有施設管理等検討委員会

上記計画の取組として、県の直営施設が多い文教施設について、効果的な事業実施に向けた工夫の余地があるか等について、第三者的な立場の有識者から指摘やアドバイスを得る場として開催

- (1) 開催日 令和3年1月27日(水)
- (2) 委員 加茂 隆子 氏 (㈱日本経済研究所公共マネジメント部研究主幹) 関根 壮至 氏 (明和工業㈱代表取締役社長) 南島 和久 氏 (新潟大学法学部教授)
- (3) 対象施設
 - ①近代美術館、②万代島美術館、③少年自然の家、④県立図書館、
 - ⑤生涯学習推進センター、⑥文書館、⑦歴史博物館(知事部局所管)
- (4) 主な助言等

〔個別事項〕

- 図書館は数値での評価が難しい。日頃から利用者の生の声(ニーズ)を吸い上げる仕組みが必要
- 市町村立図書館と連携し役割分担をすることで、サービス向上や費用縮減 などの効率化が図られるのではないか。
- 指定管理者制度導入については全国的に賛否両論あり、選書・資料収集と

住民の知る権利との関係など様々な考え方がある。中核の業務は公で担い、 その他は部分的に民間を活用するなど切り分けている事例も多々あるので、 まず、県立図書館はどういう役割を果たすべきなのか整理していただきたい。

○ 運営のあり方を議論する前に、規模等が類似している他県と比較し、予算 やサービス機能といった環境水準について優位性があるかどうか整理し、そ の状況も踏まえながら県の役割を明確にすべき。

[図書館併設施設共通]

- 同じ建物内にある図書館、生涯学習推進センター、文書館で、窓口や広報 を一体で行うなど、全体として施設の効率化や利便性の向上を図るべき。
- 図書館・生涯学習推進センター・文書館がそれぞれどのような役割を担っていくのか、いま一度考え、単にコストを下げるということではなく、民間も行っていることは行政では行わないといった仕分けをするなど、施設そのもののあり方を見直すべきではないか。

[全施設共通]

○ 現在の歳入と歳出との(マイナス)差について、どの程度が適正なのか判断・設定する必要があるのではないか。県の政策上、現状を是とする考え方もあるだろうし、より圧縮する必要があるのであれば、どのような手立てが有効なのか検討していくべき。

■ これまでの検討状況

- 施設の現状や課題についての確認
- 県立図書館としての役割・機能の再整理
- 他県との比較研究
- 関係者への意見聴取
 - · 市町村立図書館 · 公民館図書室
 - 社会教育・学校教育等専門家・学識経験者
- 利用者アンケート

■ 現在の状況

令和4年度中の見直し方針の決定に向け、引き続き検証中